

答 利用者の声を市民の声として行政で受け止め、しっかりと善防園の運営に反映していけるように、県の指導の範疇である運営面についても、市としてできるだけ積極的に関わっていきたいと考えています。

問 評価点を改善していく方策について。

答 運営自体が前例踏襲型であったので、改善していく前向きな姿勢を示すこと、施設が開設して30年経ち老朽化が進んでおり、気が付いたところは修繕等の改善をすること、利用率が上がったことで得た収益をしっかりと利用者に還元することなどの観点から、少し厳しく評価しました。指定管理の期間が長くなる分、自分の施設であるという思いを持って取り組むように、指導していきたいと考えています。

**議案第 97 号 指定管理者の指定について
(古法華自然公園研修施設)**

指定管理者	株式会社 清光社
期 間	5 年 (H31.4.1 ~ H36.3.31)
管理料	3,952 万円 (5 年間：税込)

問 地域の NPO 的な団体に指定管理を委ねていくことの検討があったのか。

答 古法華自然公園の所在する賀茂地区ふるさと創造会議において、指定管理者について検討していただきましたが、今回は指定管理者を受けることに至りませんでした。地域の財産を、地域の方々の手によって守り、管理運営していくことが理想ですので、市としては、地域の団体が指定管理を担える方向へ進んでいくよう、取り組んでいきたいと考えています。



**議案第 98 号 指定管理者の指定について
(加西市都市公園)**

指定管理者	神姫バスグループ共同事業体 代表団体 株式会社 ホープ
期 間	5 年 (H31.4.1 ~ H36.3.31)
管理料	8,440 万 6,000 円 (5 年間：税込)

**議案第 99 号 指定管理者の指定について
(加西市史跡公園)**

指定管理者	株式会社 清光社
期 間	5 年 (H31.4.1 ~ H36.3.31)
管理料	4,143 万円 (5 年間：税込)

問 民間の事業者にとって収益をあげにくく、指定管理に対し手を挙げにくい状況であるならば、市の直営で他に委託し管理していくこと等が考えられるが、管理料も含めた効果等について比較して、今回も指定管理とするという結果になったのか。

答 玉丘史跡公園の管理に要する費用が最も大きくなるものは芝生管理です。今回の金額でこの広い面積の芝生を管理するというのは、他の委託等では大変難しいことから、今回も指定管理としました。



玉丘史跡公園

補正予算

**議案第 102 号 平成 30 年度加西市一般会計
補正予算 (第 3 号) について**

- 【歳入】**
- ・基金費寄附金 (2 億 50 万円)
ふるさと納税及び社会福祉対策寄附金の増
- 【歳出】**
- ・一般管理費 (1 億円)
ふるさと納税の増加に伴う報償費等の増
 - ・児童福祉施設費 (3,290 万円)
年度途中退職者の補充等に伴う公立保育所
アルバイト賃金等の増
 - ・農地費 (850 万 8,000 円)
県営ため池等整備事業にかかる負担金の増

問 ふるさと応援基金について。

答 寄附を受けたふるさと納税は、ふるさと応援基金に全額繰入れした後、半額を返礼品、包括業務委託料の経費に充当し、残りの半額を施策に充当する仕組みにしています。このたびの補正では、基金として繰入れた額の半分相当を必要経費に充当するため基金から繰り出しています。年度末にふるさと納税の額が確定し、かつ寄附者が選択された使途の内訳が確定した段階で、各施策に充当する金額を基金から繰り出す予定であるため、施策への充当はまだ行っていません。

問 ため池等整備事業について。

答 ため池の耐震工事での農家負担はなくなりましたが、下流域に公共施設や民家密集地がある防災重点ため池を優先する国の方針を勘案しながら、工事を実施するため池の選定や順位付けを行っていくことになると考えます。

問 こども園等の年度途中での正規職員の退職について。

答 職員が不足しているなか、年度途中での退職は、避けなければならないことと認識しています。今後、職員が持続的に働ける環境整備に努めていきたいと考えています。